

関係団体からの意見聴取結果

機 関：１県２市２町（福岡県、朝倉市、小郡市、大刀洗町、筑前町）
 １土地改良区（両筑土地改良区）

計６団体

方 法：文書による意見聴取

実 施：令和６年５月３１日～令和６年６月１４日

意見の内容：

関係機関	意 見
福岡県 農林水産部	本事業の実施により、老朽化した農業用水利施設の更新整備や水管理施設の導入がなされ、維持管理の負担軽減が図られたこと等から、十分な事業効果が発揮されていると考えられる。 今後とも当該施設の適正な管理を行い、用水の安定供給と管理コストの縮減に努めていただきたい。
朝倉市	当該事業実施後、地元両筑土地改良区を中心に適正な維持管理を行い、一定の効果があつたことから特段の意見はない。 一方で、今後も当該事業によって造成改修された施設のみならず老朽化した施設等が出てくることから、ストックマネジメントを中心とした計画的な事業計画を協力し行っていくこととしたい。
小郡市	特になし。
大刀洗町	特に意見なし。
筑前町	水資源機構営事業「両筑平野用水二期地区」事後評価に係る意見なし。
両筑土地改良区	頻繁に発生していた漏水事故が、施設の改築により激減し、渇水時の緊急工事対応の減少や漏水による配水量不足が解消され、水管理システムの導入については、遠隔操作により、現地での手動操作時における配水時間ロス、配水管理にかかる分水施設の操作時間等が軽減された。 また、各分水施設遠方監視を行うことができ、配水量不足が早期に確認することができるようになった事、分水工から越水等による事故についても未然に防止でき、配水の安定化を図ることができた。